

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ 市議団ニュース

<第1回定例会>

2019年3月4日

No. 198

日本共産党札幌市議団 事務局
tel 211-3221/fax 218-5124

高すぎる国保料、子育て世帯軽減を！——請願審査、 他会派はまったく質問せず、継続求める

平岡大介議員が質問

市民団体から提出された「国保料の引き上げ中止と子どもの保険料軽減を求める」請願が2月21日、厚生委員会で審議され日本共産党の平岡大介議員が質問にたちました。

平岡議員は「今回の引き上げ（平均4,137円）で加入者の負担がさらに増えるがどう認識しているのか」「都道府県化に伴い策定された要綱では、国保運営方針を決める際、できる限り市町村の意見を尊重するとされているが、北海道にどのような意見を述べているのか」とただしました。

西村保健医療部長は、「保険料の負担感は強いと認識している」としつつ、北海道が「目指す方向性は国のガイドラインにのっとったもの」とそのまま賛同したとのべました。

平岡議員は、わが党が代表質問で、一般会計からの繰り入れなどで子育て世帯への軽減策を講じている横浜市や仙台市の事例を示し、「実施すべき」とただした際、国から「こうした繰り入れは解消すべきとされている」と答弁した問題で、北海道は「法的に禁止されているものではなく、最終的には市町村の判断」との見解を示していると指摘。「合計特殊出生率が1.16と政令市で最低の本市こそ、率先して子育て世帯のための措置を決断すべきだ」とただしました。

西村部長は、北海道で「保険料の減免についても標準例を定める方向で検討が進んでいる」「現時点では独自の減額は行わず今後の動向を見極めたい」とのべるだけでした。

平岡議員は、横浜市では所得割の算定の際、同居する16歳未満の被保険者1人につき33万円、16歳以上19歳未満の被保険者1人につき12万円を世帯主の所得から控除して、子育て世帯の保険料を軽減しているとのべ、「本市が同様の減免を行う場合、5億5千万円で可能であり決断すべきだ」と迫りました。共産党以外の会派は、いっさい質問しないまま継続審査を求めたため、請願は採決されることなくたなざらしとなりました。

安心して子どもを産み育てたい——産後の支援充実を

伊藤りち子議員が質問

日本共産党の伊藤りち子議員は25日、予算特別委員会で産後の支援について質問しました。

伊藤議員は、「核家族化がすすむなかで周りに育児のアドバイスをしてくれる人がいないなど、安心して子育てできる環境がほとんどない」現状をのべ、「札幌市が助産所に委託している産後ケア事業は、1泊2日の宿泊型で8000円、日帰り型が3500円で、市民税非課税と生活保護世帯はその半額だが負担が重く利用を躊躇してしまう」「誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、経済的な負担を心配せずに利用できるよう検討すべき」とただしました。

秋野母子保健・歯科保健担当部長は、「世帯の経済状況により段階的に利用料を設定している」「今後、アンケート調査などで利用者の声を踏まえた検討を含め取り組んでいきたい」とのべました。

伊藤議員は、市内のある産婦人科医では、20年以上手弁当で出産後の母子訪問を行い、育児環境のアドバイスや悩みに応えるなどの支援を行っている事例を紹介。「出産にかかわった助産師が訪問することで信頼関係が築かれている」とのべ、「こうした実践を踏まえた産後支援と行政の役割について、どのように認識しているのか」とただしました。

秋野部長は、事例について「母親の不安を取り除く効果が期待できる」とのべ、「妊産婦に対する切れ目のない支援体制について協議を行う妊娠出産包括支援推進協議会に病院助産師、行政保健師等の実務者レベルの意見交換を行う場として妊娠出産包括支援ネットワーク部会を設置する」とのべました。